

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成23年5月9日提出
【発行者名】	ユナイテッド投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 文夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目17番25号 東茅場町有楽ビル
【事務連絡者氏名】	久保田 智之 連絡場所 東京都中央区新川一丁目17番25号 東茅場町有楽ビル
【電話番号】	03-5542-7000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	マーケット・ニュートラル
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年12月21日付をもって提出した有価証券届出書（平成23年3月31日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済みです。以下「原届出書」といいます。）に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するために本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_は訂正部分を示します。また、<追加>に記載している内容は、原届出書に追加されます。

### 第一部【証券情報】

#### (7)【申込期間】

<訂正前>

平成22年12月22日から平成23年12月20日まで

（注）上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

<訂正後>

平成22年12月22日から平成23年12月20日まで

（注）上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

〔繰上償還の予定について〕

このたび、当ファンドについて、受益権の口数の減少により、運用方針に沿った運用を継続することが困難な状況となっており、信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認められるため、信託約款の規定に基づき、平成23年8月19日をもって信託を終了する予定です。

この信託終了について、平成23年5月9日から平成23年6月13日までの期間内に、ご異議のお申出のあった受益者の受益権の合計口数が、平成23年5月9日における当ファンドの受益権の総口数の2分の1を超えないときは、申込期間を平成23年6月13日までとし、平成23年8月19日をもって信託を終了いたします。

### 第二部【ファンド情報】

#### 第2【管理及び運営】

##### 3【資産管理等の概要】

#### (3)【信託期間】

<訂正前>

当ファンドの信託期間は原則として無期限です。ただし、「(5)その他 信託契約の解約」の規定にしたがい信託を終了することがあります。

<訂正後>

当ファンドの信託期間は原則として無期限です。ただし、「(5)その他 信託契約の解約」の規定にしたがい信託を終了することがあります。

なお、当ファンドは、受益権の口数の減少により、運用方針に沿った運用を継続することが困難な状況となっており、信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認められるため、信託約款の規定に基づき、平成23年8月19日をもって信託を終了する予定です。信託の終了にあたっては、「(5)その他 信託契約の解約」の手続きを経たうえで行われます。

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第3【その他】

<追加>

(6) 平成23年5月9日以降、交付目論見書の表紙裏面に『「マーケット・ニュートラル」投資信託説明書（交付目論見書）（訂正事項分）』を掲載します。